

## 第34回 農業委員会総会議事録

日時 令和8年4月27日 18:00~18:09

場所 役場庁舎 会議室

出席委員（承認印）

1番 埜田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：なし

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

### 1 開会

### 2 議事録署名委員の指名

2番 八田委員  
3番 佐藤委員

### 3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 4月の業務報告について
- (3) 5月の業務予定について

### 4 議案

- 第1号 農地法第3条の規定による許可処分の取消願について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 現況証明願の承認について

### 5 協議事項

- (1) その他

### 6 その他

- (1) 次回の総会 5月22日（金）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。  ただ今から第34回農業委員会総会を開会いたします。  礼を交わします。起立をお願い致します。礼。  ただ今の出席委員数は、13名で定足数に達しております。  これより先は議長の進行をお願い致します。</p>
議長	<p>皆さん今日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  それでは日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>2番 八田委員、3番 佐藤委員この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。</p> <p>(1)の諸般の報告について  こちらからはないですね。</p>
事務局長	<p>はい。</p>
議長	<p>皆さんから何かありますか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>それでは、(2)4月の業務報告及び(3)5月の業務予定について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案3ページをお開きください  (2)4月の業務報告についてですが、  6日農業担い手育成センター役員会に出羽会長、埜田職務代理に出席していただいています。  10日農協第79回総会に出羽会長出席いただいています。  16日地区別農業委員会会長・事務局長会議、農委連総会・事務局協議会に出羽会長、野原出席です。</p> <p>次に(3)5月の業務予定についてですが、  14日農業担い手育成センター、地域担い手育成総合支援協議会の総会を予定しております。  6月1～2日全国農業委員会会長大会、要請活動を予定しており、出羽会長に参加していただきます。  以上となります。</p>
議長	<p>以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、議案の審議へ移ります。</p>

議長	<p>議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可処分の取消願について</p> <p>所有権移転の許可処分の取消願 番号 1 番について 事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案 4 ページをご覧ください。</p> <p>所有権移転の許可処分の取消願 番号 1 番です。 願出人は、遺言者 山本善作さん、遺言執行者 山本博治さん、 受遺者 船田政則さんで、 令和 5 年 6 月 2 7 日中農委第 1 0 6 4 号で許可を受けた 元札内西 1 線 2 8 9 番 9 のほか合計 2 筆、1,752 m<sup>2</sup>の農地です。 取消理由は、法務局で遺言書が有効でないと判断されたためとなっております。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号 1 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 1 番は原案どおり可決決定しました。</p> <p>議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について ( 1 ) 所有権移転の番号 1 番について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議案 5 ページをご覧ください。所有権移転の番号 1 番です。 相続を受けた山本博治さんの農地を、船田政則さんに贈与する案件です。 土地の所在は、元札内西 1 線 2 8 9 番 9 ほか、合計 2 筆、1,752.00 m<sup>2</sup>です。 6 ページが位置図で、7 ページが地番図となっています。 現地確認は、水崎保好委員、出羽会長が行っています。 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書 1 ページのとおり農地法第 3 条 第 2 項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>所有権移転の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。</p> <p>8 番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。</p>

水崎保好委員 議長	<p>ありません。</p> <p>私も特にございません。</p> <p>それでは、所有権移転の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第 2 号 所有権移転の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>議案第 2 号 所有権移転の 1 番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>次に、議案第 3 号 現況証明願の承認について</p> <p>番号 1 番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案の 8 ページをご覧ください。</p> <p>番号 1 番です。</p> <p>申請者は、道見俊幸さんで、登記地目の畑を現況地目の雑種地・宅地に変更するための申請です。</p> <p>土地の所在は、常盤西 2 線 2 4 8 番 1 4 のほか合計 3 筆、2,079.58 m<sup>2</sup>の土地です。</p> <p>9 ページに位置図を、10 ページに地番図をお付けしています。</p> <p>現地確認は、佐藤委員、大島委員、加茂委員が行っています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>それでは番号 1 番について、現地確認委員 3 名を代表して 10 番 加茂委員に意見を求めます。</p> <p>何か補足などありませんか。</p>
加茂委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。</p>

議長	番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定されました。
	以上で議案審議を終わります。
	次に日程5の協議事項に入ります。
	協議事項(1)その他について こちらからはいいですね。
事務局長	はい。
議長	皆さんから何かございますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	なければ、日程6(1)その他 (1)次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	(1)次回の総会ですが、5月22日(金)午後1時30分から、 会議室でお願いいたします。
議長	次回の総会は、5月22日金曜日の午後1時30分からということで 開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。
	(2)その他 事務局からいいですね。
事務局長	はい。
議長	その他 皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それではないようですので、以上で第34回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	(「お疲れ様でした。」の声) (18時09分閉会)

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いがないことを認めここに署名する。

令和8年5月1日

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員（議席 番 \_\_\_\_\_）

署名委員（議席 番 \_\_\_\_\_）